

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年7月20日（木） 13時15分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、小野安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

中島首席査察官、古川総括補佐、鈴木査察官、川末査察官、山口係員

核セキュリティ部門 1名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長 他2名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 核物質管理 GL

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長） 兼 再処理事業部 副部長（設工認）

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年7月10日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、再処理施設、MOX燃料加工施設等に関して、現在申請している原子力安全（設計及び工事の計画の（変更）認可申請）と核セキュリティ（核物質防護規定変更認可申請）及び保障措置との相互影響の考慮並びに日本原燃における保障措置に必要な設備の管理について、当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 3Sのインターフェースにおける取組については、セル内照明の全消灯事象に係る原因分析等に向けた全体像の整理、今後の具体的な3S影響評価の検討時期や評価事項の整理等の作業目的を踏まえ、各作業の工程を整理するとともに、その中で全消灯の報告書の再提出に必要な工程を示すこと。
- ・ 3Sインターフェースの課題解決に向けた設計、工事、運用、施設の維持管理の各フェーズにおける業務プロセスの抽出においては、QMSに係るものを含め、必要な作業項目等を漏れなく抽出できるよう精査すること。また、業務プロセスの抽出に当たっての考え方を明確にし、共通認識を持てるよう整理すること。
- ・ 各業務プロセスは、同じフェーズだけでなく、他のフェーズの業務プロセスに影響することも考えられるため、相互の関係性を含めて整理すること。
- ・ 各業務プロセスでの作業項目等の整理に当たっては、現状の運用（文書化された運用か否かを含む。）、セル内照明の全消灯事象を踏まえた仮運用及び今後実施する予定の運用を識別できるように整理すること。
- ・ 3S影響評価の視点については、令和5年7月12日に実施した面談も踏まえた上で、申請時に提出する3S影響評価書における記載項目にもつながるよう整理すること。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「3Sインターフェースに係る取り組み方針」

参考

- ・ 令和5年7月10日 日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3S)のインターフェースにおける取組強化に係る面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000440814.pdf>
- ・ 令和5年7月12日 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースにおける取組強化に係る事業者等との面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000441741.pdf>